

## 第3次恵庭市男女共同参画基本計画策定について

### 1. 計画策定の背景と目的

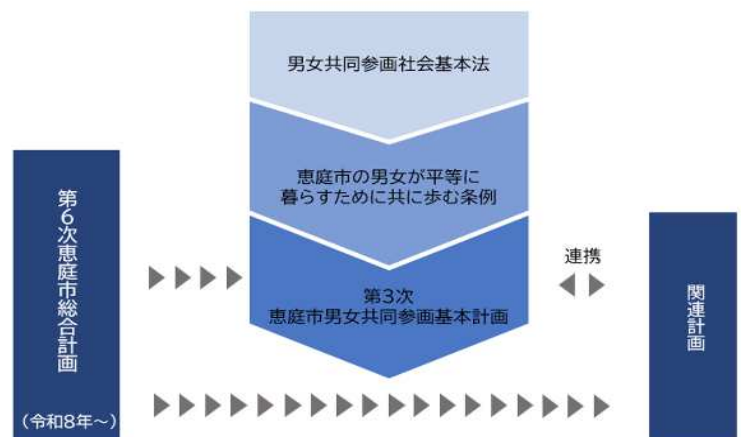
平成11年に国が定めた「男女共同参画社会基本法」の趣旨に沿い、本市では、平成16年の「恵庭市男女共同参画基本計画」を策定し、平成28年度からは「第2次恵庭市男女共同参画基本計画」として、あらゆる分野において男女共同参画の啓発を推進してきました。

この度、本計画の終期を迎え、社会情勢を鑑みながら、これまで実施してきた施策や事業の継続と拡大、そして新たな視点での発展的かつ総合的な見直しなどを踏まえ、「第3次恵庭市男女共同参画基本計画」を策定します。

### 2. 計画の位置付け

国の「男女共同参画社会基本法」を基本とし、平成15年に制定した「恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例」第3条に定める基本理念を計画として策定します。

また、本計画は、恵庭市総合計画や他の関連する計画と連携しながら推進します。



### 3. 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

＊中間年である5年目に計画の見直しを行うこととします。

### 4. 計画策定のスケジュール

- |         |                                                            |
|---------|------------------------------------------------------------|
| 令和7年 4月 | 男女共同参画に関するアンケート調査 ※実施済                                     |
| 8月      | 男女共同参画審議会（1回目）※実施済                                         |
| 10月     | 総務文教常任委員会報告（概要・スケジュール・アンケート結果報告）<br>男女共同参画審議会（2回目）（計画素案作成） |
| 12月     | （内部）男女共同参画推進本部幹事会<br>（内部）男女共同参画推進本部会議                      |
| 令和8年 1月 | 男女共同参画審議会（3回目）（計画案作成）<br>パブリックコメント                         |
| 2月      | 男女共同参画審議会（4回目）（計画案の審議及び承認）                                 |
| 3月      | 総務文教常任委員会報告（計画（案））<br>計画完成、公表（予定）                          |